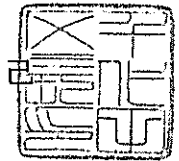


25 千ま景都発 24 号
平成 25 年 6 月 19 日

東日本旅客鉄道株式会社
常務取締役 東京支社長 出口 秀 巳 殿

千代田区長 石 川 雅



歩行中の携帯型情報機器の使用に伴う安全確保について（依 頼）

近年、携帯型情報機器の普及に伴い、携帯電話やスマートフォンを歩きながら操作していて画面に気を取られ、交通事故やトラブルになるケースが頻発しております。

特にスマートフォンは、従来型の携帯電話と比べ利用者が画面に集中する傾向が強く、周囲に注意力が及ばないため、歩きながらの使用や人ごみの中の使用は、事故につながる危険性があることも指摘されており、ひとたび大事故につながれば、何らかの使用規制も考えなければならない事態になります。

そのため千代田区としては、このような状況の改善を喫緊の課題として対処してまいりたいと考えております。

本区は、国内外からの人々の往来が多く、とりわけ鉄道駅は人の集散の場として、一般の方々をはじめ子どもや高齢者の利用も多い施設です。

つきましては、鉄道事業者各位におかれましても、事故を未然に防ぐため、施設上の工夫や駅利用者への注意喚起など、適切な措置を早急にご検討いただきたく、お願いいたします。